

第6回
第四期武蔵野市学校教育計画
策定審議会

令和6年4月19日
於 武蔵野商工会館 市民会議室

武蔵野市教育委員会

第6回第四期武蔵野市学校教育計画策定審議会

○令和6年4月19日（金曜日）

○出席委員（12名）

会 長	橋 本 創 一	副 会 長	奈 須 正 裕
委 員	相 原 雄 三	委 員	鈴 木 健 太 郎
委 員	竹 山 正 弘	委 員	安 島 知 江
委 員	室 岡 良 浩	委 員	古 田 順 子
委 員	金 子 知 子	委 員	足 立 宜 親
委 員	櫻 井 乃 梨 子	委 員	真 柳 雄 飛

○欠席委員（0名）

○事務局出席者

教 育 長	遠 藤 真 司	教育企画課長	牛 込 秀 明
指 導 課 長	荒 井 友 香	教育支援課長 兼教育相談 支援担当課長	祐 成 将 晴
統括指導主事	高 丸 一 哉		

○次 第

1. 開会
2. 議事
 - (1) 今後のスケジュールについて
 - (2) 各施策の取組について
3. その他
 - (1) 学校給食の無償化について
 - (2) 事務連絡

◎開会の辞

○牛込教育企画課長 開会に先立ちまして資料の確認をいたします。

本日の資料は、次第の配付資料に書かれているものです。ないものがありましたらお声かけください。

それでは、橋本会長、お願いいたします。

○橋本会長 それでは、皆様、こんばんは。

これより武蔵野市学校教育計画策定審議会を始めたいと思います。

本日の次第を配付しておりますので、この次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。

まず初めに、開会に当たりまして、教育委員会の竹内教育長が3月末で任期満了で退任されまして、4月から新たに遠藤教育長が就任されましたので、一言ご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○遠藤教育長 皆さん、こんばんは。

この4月1日から教育長の職に就きました遠藤真司です。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、小学校の校長を退職後、教員養成、教員を目指す学生の指導を大学でこの3月まで続けていました。ずっとこの教育ということに自分の仕事としてやってきたわけですが、この4月から武蔵野市で、武蔵野市の今度は教育について私も大いに考えて、子どもたちをどう育てていくか、そんなことを考えているところです。

去年1年間で、私は仕事で都内の学校大体三十数校行ったんですね。そして、校長先生たちともいろいろ話をしました。その中で割と共通しているのは、今の子どもたちはたくましさがないということが結構出てきたんですね。これからの生き方として、やはりたくましい子どもを育てていく、これは今の教育にとって大事なキーワードになっているかなと思います。自らの人生を切り開くということがこの学校教育の学校教育計画の策定で大事な言葉としてあるのが、とても私はうれしく思っております。

ぜひ武蔵野市の子どもたちがたくましく生きていく、そんなことを頭に描いて、きっといい計画を立ててくれるのではないかなと思って期待しています。どうぞ皆様、よろしくようお願いいたします。

○橋本会長 ありがとうございます。

それでは、遠藤教育長はここでご退席されるということですので、ありがとうございました。

(教育長 退席)

○橋本会長 では、続きまして、名簿も配られておりますが、委員の交代がございました。教育部長の藤本委員が他部署に異動されました。4月から教育部長になられた委員から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

○委員 皆様、こんばんは。

この4月1日付で教育部長ということで着任しました。前は、市役所の中の総合政策部の企画調整課というところにおりました。市の施策の総合的な調整や総合計画の策定をやっていたセクションでございます。ちょうどこの4月から第六期長期計画・調整計画がスタートしておりまして、その計画の策定に携わっていたというところでございます。

そういう意味では、市全体の大きな課題や論点というところに携わってきました。特に子ども教育分野について大きな視点での課題、論点は見てきたつもりですが、実際に着任してみると、もっと現場には様々なことがあるんだな、なんていうことを日々感じているところでございます。

もともと教育については私自身も大変関心があり、そういった部署に携われるチャンスを提供いただいたということで、今頑張っていこうという気持ちでおります。どうぞよろしく願いいたします。

○橋本会長 ありがとうございます。

ちょっと資料2をご覧いただきたいと思いますが、このほか、鈴木委員が関前南小学校から第五小学校に異動になられたということで、ご所属が変わっております。

それから、ほかの皆様、委員からも何か変わったことがあるというものがございましたら。どうぞ。

○委員 私は、委員長ではなくなったので、この委員長というところを取ってほしいとメールをしました。この区分に、委員長会議を代表する者と記載がありますが、今はもう委員長ではないので、この区分にはそぐわないのかなと思うので、変えていただくことはできるのでしょうか。

○牛込教育企画課長 今回、肩書が変更になったということでご連絡をいただいています。

3名いらっしゃいましたものが、委嘱の時点で代表する者ということで、令和5年度時点の委員長ということで、令和5年度という記載をさせていただいております。同様に、PTA会長についても令和5年度の時点での会長ということで、このような記載をさせていただいております。

○委員 令和5年度のことでしたら大丈夫です。

○橋本会長 よろしいでしょうか。

名簿では全て令和5年度というのがついておりますので、引き続き委員をお願いしたいという事務局の意向です。その時点での代表される方ということで選出されておりますので、新年度になりましたけれども、この審議会は変わっておりませんので、引き続きお願いすることになります。

そのほかの委員で何かございますか。大丈夫でしょうか。

◎議事

○橋本会長 それでは、名簿は確認していただいたということで、議事に進めさせていただきます。

議事の（1）今後のスケジュールについてということで、今年度の初めての審議会です。改めて今後のスケジュールを確認したいと思います。事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○牛込教育企画課長 では、スケジュールについて説明いたします。

では、第四期学校教育計画、今後のスケジュールということで資料1をご覧ください。今年度初めての審議会ですので、改めてスケジュールを確認させていただきます。

まず、本日、4月の審議会と次回、5月の第7回の審議会において、施策と取組について具体的な審議をしていただくということで、それを踏まえて7月12日、金曜日の第8回の審議会に中間まとめ案について審議をしていただいて、中間まとめを確定させます。それを踏まえて8月から9月については、中間まとめを広く市民に周知をしていきます。それとともに意見聴取ということで、子どもや先生、保護者を含めた市民から広く意見を募集、また、AIを活用した意見集約も検討しております。

そのほか、小・中学生向けのワークショップや市民向けの説明会、また、皆さん審議会委員と教育委員の意見交換会なども予定をしております。それを踏まえて10月の第

9回審議会では、どんな意見が出たかということの報告、また、それへの対応、また、最終的な答申案についての審議をしていただきます。

そして、最終回、12月の第10回審議会では、最終の答申案について審議をいただいて確定していくということで予定しております。

説明については以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

以前にも出ていたかと思いますので、日程を確認いただきまして、そのスケジュールの中で主な内容ということをご紹介いただきました。何かご質問ありますでしょうか。

また何かありましたら後ほどでも結構ですので、この議事の進行の中で何かありましたらお知らせください。

それでは、今日の本題に入りたいと思います。(2)各施策についてということで、施策の体系図や具体的な施策について前回まで審議した内容を踏まえて、事務局でまとめていただきました。

本日は、体系図などの全体像についてと、各施策について具体的なことが入ってきていますので、時間を分けて審議したいと思います。

それでは、まず事務局から体系図など、全体像についてご説明お願いしたいと思います。

○高丸統括指導主事 では、私からまず説明させていただきます。資料3をご覧ください。

前回までご審議いただきました体系図案を少し変更させていただいております。バージョン2.1という形にさせていただいております。

まず全体的なところで行きますと、方針あるいは取組のところを、この後説明します施策の柱の各ページの表現に合わせて少し変更させていただいております。

1点、申し訳ございません。事前送付させていただいたところと少し変わっているところがございます。施策の柱(4)の②、取組②、取組③なんですけれども、こちらが事前送付させていただいたものはタイトルは逆でしたが、こちらは間違えでしたので入れ替させていただいております。ご了承ください。

また、一番上の教育理念のところなんですけれども、これまでご審議いただいたことを上積みして修正を加えてございます。大きく3点ございます。

まず1点目が、「自他の」としているところです。ここが、以前までは「自他ともに」としていたところですが、「自他の」という形に変えております。審議の中で、こ

の「自他ともに」というのが一緒にやっぺいこうということなのか、それとも双方に幸せということなのか、非常に曖昧さを感じさせるというところでしたので、我々の意図というところでは両方の意味があるというところでは伝えてきましたけれども、それを説明しなければ伝わらないということでは、なかなかやはり説明資料としては難しいところがあるのではないかと思いますので、こちら「自他の」ということで「ともに」を削る形にしました。

2点目です。「自他ともに幸福」と以前は書かせていただいていたおりましたが、こちらを「幸せ」と変えさせていただきます。こちらも前回の審議の中で、できる限り子どもたちに分かりやすい言葉のほうが良いというご意見をいただきました。「幸福」でも伝わるかなと思いましたが、より分かりやすい言葉ということで「幸せ」という形にしております。

そして、3点目です。「自他ともに幸福な社会」としておりましたが、審議を基にして「豊かな社会」という形で「豊かな」を入れております。こちらですけれども、自分の幸せ、他者の幸せ、多様な価値観を包摂する、という包摂性を表すためにこの「豊か」という言葉にさせていただきます。こちらは前回の審議の中でもそういった言葉を入れたらどうかということもありましたので、入れさせていただきます。

最終的な今の候補としては、「自他の幸せと豊かな社会を実現する 未来の創り手を育む」という形にしております。

本日はこちらの理念を議論いただくというよりも、この後お話しいただきます今回と次回の前半でお話しますこの体系の具体的な取組の話を詰めていって、最終的にこの教育理念がそういったところに反映されているかということで、次回の後半のところでもた最後にご意見をいただければと思っております。

なお、本日ですが、この後、具体的な取組を見ていきますが、施策の柱の（4）、ここまでを今日は見ていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、資料4をご覧ください。

いよいよ具体的な取組を計画に示していくということで、事務局でプロットという形で示させていただきます。全体の構成がまず3枚、両面刷りと片面がありまして、最終的には60ページぐらいという形にしております。

第三期の冊子が150ページを超える大作になっておりまして、読み込むのがなかなか大変なところもありますので、できる限り焦点を絞って分かりやすいものにしていこう

ということで、あえて今回はページ数を削れるだけ削ってみました。ただ、大事なところはしっかりと押さえていく必要がございますので、まず資料4の1枚目ですが、表紙から始まりまして、10ページぐらいまでにこの計画策定の背景というところをしっかりと示していきたいと思っております。

また、委員からも意見をいただきました関係図であるとか、そういったものをイラスト風に表すなどの工夫はしていきたいと考えております。

そして、具体的に11ページからはその教育計画の理念とその実現に向けてということで、具体的な取組のページになっていきます。12ページで教育理念についての説明、そして、そこから先は方針Ⅰ、方針Ⅱ、方針Ⅲ、それぞれの方針ごとの施策の柱について具体的な取組の実態、取組の方向を見開き2ページで説明させていただこうと考えております。

具体的なイメージにつきましては、資料5の各施策のページのイメージをご覧ください。

委員の皆様におかれましては、事前送付をさせていただいておりますので、既にご覧いただいているものかと思いますが、まず施策の柱とタイトルがありまして、施策や取組のキーワード、そして施策の柱をイメージできる写真ということでまずタイトルに載せております。

その上で、まず取組の実態ということで、第1回審議会でお示ししました施策や取組に関するレビューシートの結果であるとか、全国学力学習状況調査の結果、令和5年度武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査等のグラフや表を提示してまいります。

そして、その資料を基にして、取組の背景ということで、これまでの審議会に出てきました皆様のご意見や取組の現状や課題、今後求められる方向性ということをごちらに書きたいと考えております。

そういったことを踏まえて、具体的にどんなことをするのかということをご右のページに示していくという構成に、施策の柱全てについてさせていただいております。

資料4に戻っていただきまして、そういった形で方針のⅠ、Ⅱ、Ⅲ、施策の柱でいくと⑥までありますけれども、具体的に示していきまして、39ページ以降に計画策定に向けた参考ページということで、本審議会の設置要綱や委員、検討状況、子どもの学習・生活に関する調査の概要等をまとめさせていただいて、60ページというつくりさせていただこうと思っております。

なお、各方針の最後には、注目する評価指標というところと用語解説というところもつくりまして、各方針ごとにどういったことを具体的に目標として指標に定めるのかということについても定めていきたいと考えております。こちらはまた、次回以降に示させていただきますと考えております。

全体の構成としては以上でございます。

○橋本会長 ありがとうございます。

今のご説明があったことについて、何かご質問とかご意見ありますでしょうか。

特に資料3の全体のイメージについてが、また改めて作り直していただいていますけれども、いかがでしょうか。

事前にメール等でお示しさせていただいたと思いますが、改めて1枚に凝縮されていますので、全部眺めていただくのにはちょっと時間がかかるかもしれませんので、それでは具体的な取組と全体のイメージを照合していただきながらご意見など後でまたいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、次に各施策に入ります。方針ⅠからⅢまでありますけれども、本日は主に方針Ⅰの施策と方針Ⅱの前半の施策について審議したいと考えております。

説明、審議は、方針Ⅰと方針Ⅱの前半と分けて今から事務局からお願いしたいと思えます。

それでは、始めに方針Ⅰ、学校での子どもの育ちや学びを支える基盤をつくるの各施策について、ご説明をお願いします。

○高丸統括指導主事 続けて私から説明をさせていただきます。

まず方針Ⅰ、学校での子どもの育ちや学びを支える基盤をつくるということで、施策の柱①、②、③とございます。施策の柱(1)、資料6の最初のページをご覧ください。

家庭・地域と連携した教育活動を充実しますということで書かせていただいております。

取組の実態として、一番最初のレビューシートでも紹介させていただきましたが、学校の教育課程について、家庭や地域との共有を図る取組を行っていますかという学校質問紙の結果を示させていただいております。学校数が少ない関係で、振れ幅が大きくなってございますけれども、おおむね毎年、各学校は地域との共有を図っているという認識になっているところであります。

Q2ですが、(保護者として)子どもたちにとってよりよい教育活動を推進するため

に学校に協力できるものはありますか。こちらは昨年度も紹介させていただきました武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査の結果でございます。

保護者の皆様からは、子どもの興味・関心に応じた学びと様々な人々と関わったり、協力したりする学びの充実に特に回答割合としては高いものがございました。

これまでの審議を踏まえた取組の背景ですけれども、学習指導要領には、社会に開かれた教育課程の実現が示され、学校の教育目標や取組を保護者や地域と共有し、協力することが大切だということが示されてきました。こちらは委員からも資料の提供等もありました。

一方で、審議の中でも出ていましたが、保護者や地域からは学校が教育活動を工夫していても伝わってこないという声が聞かれております。

また、保護者や地域も教育の一端を担えないだろうかといったご意見もいただいているところでございます。こういったことを踏まえて、子どもの学びや育ちのために、学校は家庭や地域と協力していく必要がございます。

具体的な取組として第四期でどんなことを進めていくのかということで取組3つ、大きく書かせていただいております。

1つ目が、開かれた学校づくりの推進でございます。まずは学校が社会に開いていくために、学校の情報発信ということを工夫していくということ、また、開かれた学校づくり協議会において、多様な人々とよりよい学校運営の熟議を進めていくこと、そして、その開かれた学校づくり協議会には、子どもとの協議や傍聴者との懇談も含め、より多くの人に関われるような運営の工夫をこれからしていきたいと考えております。

取組の2、地域学校協働活動の充実です。地域学校協働活動は、地域と学校がパートナーとなり、子どもの学びや成長を支え、学校を核とした地域づくりを進める活動でございます。地域の様々な、青少協をはじめとした団体さんに協力いただき、学校の教育活動への協力をしていただくとともに、地域行事、防災訓練等に対する学校の理解、放課後や不登校の子の子ども居場所づくりということを協力し合えたらということで書かせていただいております。

取組の3、地域と連携した部活動の推進ということで、部活動につきましては、地域と連携した運営ということが学習指導要領でも求められているところでございます。今年から部活動コーディネーターというものを配置させていただいておりますけれども、小・中学校の部活動指導員の確保と資質向上ということの研修を充実させていくとともに

に、拠点校方式による合同部活動といったことをやっていきたいと考えております。

続きまして裏面でございます。施策の柱（２）関係機関・専門家との連携を充実しますということでございます。

まず取組の実態として、全国学力学習状況調査の質問紙の中から、困りごとや不安があるときに先生や学校にいる大人にいつでも相談できますかの数値を書かせていただきました。東京都、全国と比べると小学校、中学校ともに本市はやや低い結果となっております。

また、スクールソーシャルワーカーの対応案件については増加傾向にあるということとともに、教育支援センターの関係機関等との連携件数についても、増加傾向にあるとなっております。

取組の背景ですが、困りごとがあるときに学校の大人に相談できるという子の割合は五、六割にとどまっており、関係機関と連携した対応の件数というところが増えております。

一方で、子どもの学習・生活に関する調査の中でも教員からも出ておりましたが、子どもや家庭を取り巻く状況の複雑さというところから、専門機関等との連携の重要性を感じている教員も多くおります。

また、幼少期から義務教育の卒業後までを見据え、子どもたちが安心して学び、自分らしくいられる場所を確保していく、そういったことも大事になってくるのではないかと考えます。

こういったことを基にして、では、具体的にどんな取組を進めていくのかということで、こちら大きく３つ書かせていただいております。

１つ目が、教育相談の充実というところで、子どもが学校の大人に気軽に相談できるといったことをしっかりと研修等で充実させていきたいと考えております。

現在も東京都のスクールカウンセラー、市の派遣相談員、スクールソーシャルワーカーを全中学校に配置など、様々な人的な配置をしているところではございますが、その下ですね、教育支援センターと関係機関が連携して、子どもに関する切れ目のない相談支援体制というところを構築していきたいと。また、オンラインでの教育相談の可能性についても今後研究していきたいと考えております。

取組の２、専門機関との連携でございます。学校の生活指導部というのがございますが、そちらにスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーをしっかりと位置づ

けて、心理・福祉の視点からの生活指導ということを実施していったりですとか、法律的な支援という意味ではスクールロイヤーの設置ということも検討していきたいと考えております。

また、児童虐待防止はヤングケアラー等の支援、また、専門家との連携という意味では、法律や医療等の観点からのいじめ対策といったことも進めていきたいと思っております。

取組の3です。幼保子・小連携、小中連携の推進ということで、幼児期の豊かな学びというところを小学校に引き継ぐというところで、現在もこの武蔵野スタートカリキュラムという取組を進めておりますが、こういった取組を今後も推進していくということ、また、幼稚園や保育園と小学校の連携ということも進めていくために、子ども同士の交流はもちろんのこと、教員間の情報交換ということも一層進めてまいります。

そして、義務教育9年間のゴールの明確化、共有というところをしっかりと進めるために、中学校区の学校行事へ子どもたちが参加することを推奨したりですとか、宿泊学習や市民科など、特色ある教育活動の系統性を小・中学校合同で協議していきたいと考えております。

そして、施策の柱（3）です。質の高い教育活動を支える環境整備を進めますということを示させていただいております。

取組の実態としまして、前学年までに受けた授業で、PC、タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたかという全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙の結果がございます。

本市においてはおおむね東京都や国並み、あるいはそれ以上の子どもたちは使っていると回答しております。

また、別の観点で、教員の平日1日当たりの平均在校時間も、示させていただいております。コロナのときは少しまた例外ではございますが、年々教員の1日平均在校時間については改善傾向にあるということが現状としてあります。

取組の背景ですが、小・中学校ともに学習者用コンピューターの活用は進んでおり、クラウドを活用した校務改善も徐々にですが、進んできています。

今後、教育DXを中心とした働き方改革の一層の推進、また校務の効率化、教育データの蓄積と活用ということが大事になってくるのではないかと考えております。

また、前回も少しご説明をさせていただきましたが、質の高い給食の提供、学校改築、

施設の維持管理など、教育活動を支える制度面やハード面の充実といったことも今後必要になってまいります。

具体的な取組です。3つこちらも明記しております。

1つ目が、教育データの蓄積と活用ということで、これまで教員の経験に基づいた指導ということも多くありましたけれども、そこにデータに基づく指導ということを実現し、子どもの力を最大限伸ばしていきたいと考えております。

具体的には、子どもの学習データの蓄積と、一人一人の実態に合わせた個別の学習支援ができる環境との整備を進めていきたいと思っておりますし、子どもの学習履歴や出席、健康の記録、指導記録などを自動的に収集・分析ができる教育ダッシュボードというものがありますが、こちらについて、プライバシーに配慮しつつ、研究を進めていきたいと考えております。

取組の2、校務DXを中心とした働き方改革の推進ということで、これまでも本市は、先生いきいきプロジェクト2.0に基づき取組を進めてまいりました。その中で学校や教育を支える人員の拡充などをかなり進めており、こちらについては一定の評価をいただいていると考えております。

今後さらに資料のペーパーレス化、保護者連絡のデジタル化、校務のクラウド化など、ICTによる授業準備や業務の効率化ということをさらに進めてまいりたいと考えております。

そして、教育活動を支える制度と施設の充実ということで、質の高い給食提供の取組を継続、発展させていくといったこと、また、学校の改築につきましては、教育面を第一に様々な課題を検討していくということ、そして、既存の学校施設につきましては、計画的な予防保全、定期的な点検ということで良好な施設関係の確保ということを進めてまいります。

方針Iにつきましては、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○橋本会長 ご説明ありがとうございました。

それでは、審議は施策の柱1、2、3を分けて行いたいと思います。

初めに施策の柱1、資料6の1枚目とその裏ですよね。表裏をご覧くださいながら、その施策の柱1、家庭・地域と連携した教育活動の充実についてというところ、ご質問やご意見等お願いたします。いかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 最初のページのところの具体的な取組の1、開かれた学校づくりの推進の中で丸の3つ目、開かれた学校づくり協議会では、子どもとの協議や傍聴者との懇談など、この傍聴者との懇談はほかの委員会ではない新しい取組かなと思ってはいるのですが、具体的にどのような形をイメージしているのかなというのを教えていただければと思います。お願いします。

○高丸統括指導主事 こちらの傍聴者との懇談なんですが、開かれた学校づくり協議会、開かれていると言うもののなかなか伝わってこない、やっているかどうかも分からないというところをご意見としてこれまでの議論の中でも出てきたところでございます。

開かれた学校づくり協議会の委員はもちろん決まっているところなんですけれども、より保護者であるとか、興味のある方々に多様なご意見いただいて、より教育活動を充実させていくというところでこういった傍聴者との懇談、現在もやっていらっしゃる学校さんもありますので、そういったところを参考に、こちら入れさせていただいたところでございます。

○橋本会長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 取組の背景のところ2つ目、学校が教育活動を工夫していても伝わってこないという声が聞かれますというのがありまして、右上の具体的な取組の取組1で、学校の情報発信を工夫するの手段がデジタルを活用したということになっているんですけれども、ここは保護者や地域の人に伝えたいけれども伝わらないというのが今問題点になっていて、デジタルを活用することで伝わるというのがその解決手段になっていると思うんですけれども、受け取る人たちはみんなデジタルの情報展開を望まれているのかなというのが分からなかったもので、教えていただければと思います。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。

デジタル化してほしいという意見は多くいただいております。ただ、一方で今言われて我々もそうだなと思うところは、紙でいただきたいという地域の方もいらっしゃるというところはあると思いますので、書きぶりについてはそういった様々な手立てというところがもう少し入ってきてもいいのかなというところは今ご意見いただきながら感じたところでございます。

○委員 そうですね、本当に何で出せば受け取ってくれるのかと、ただ出すだけが問題解

決手段じゃないような気がしたので、何かここは深掘りするともっと伝わりやすくなり
そうかなと感じました。ありがとうございました。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 先ほどのご質問に関連することですが、この傍聴者との懇談というのは実際に今
も行われていると思うのですが、傍聴者というよりも地域の方や保護者の方など、そう
いう様々な、多様な人というように広く言っておいたほうが、学校は取り組みやすいん
じゃないかなと思います。失礼ですけれども、聞きに来ましたよという傍聴者がぼっと
入るよりも、事前に学校が、様々な人に呼びかけて、その中で様々な人からご意見をい
ただきたいから、ぜひどうぞ参加してくださいというイメージだと思います。傍聴者と
いうと何か事前にそういうのがなくてぼっと来た人が入るというような感じになってし
まい、それだと学校が逆に取り組みにくくなってしまわないかと考えます。ここ
を「など」で書いていらっしゃるのであれば、言葉の言い回しを少し広く言えるような
感じにしたほうがいいかなという印象的を受けました。

以上です。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。我々の趣旨としては、委員がおっしゃった
とおりでと思いますので、表記についてはさらに工夫できると考えます。

○橋本会長 表現、文字というか、表現の問題です。だから、恐らく冒頭でご説明があっ
たとおり、第三期の計画がものすごく分厚かったのも、読んでいただきやすいためにコ
ンパクトにということで、恐らくこの枠に入るとなると、今委員がおっしゃったように、
いろんな文言を書きたいんだと思うんですけれども、書くと多分こぼれてくるのでとい
うこともあって、ちょっとそこはまたご検討いただくということで。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 取組の2のところ、先ほど口頭では青少協とか具体的にお名前出してくださっ
ていたんですけれども、文章で見ると書いてなかったりして、できれば誰と一緒に協働
しているんだというところをもう少し出してもらえると保護者もぴんときやすい。青少
協とか地域コーディネーターとか、あとはシルバー見守り隊の人たちとか、結構各地区
やったりしているんですね。だからそういうのも固有名を出してもらえたほうがこうい
う資料を見たときに保護者はぴんときやすい。ああ、こういう人たちがやってくれてい
るんだ、こういう人たちと協働するんだというのがイメージつきやすいのではないかと

思いました。何か保護者目線ですのです。

○橋本会長 ありがとうございます。

どうぞ、指導課長。

○荒井指導課長 青少協、たまたま写真のキャプションには名前は入っているんですけども、ほかのいろいろな地域団体もということで今ご意見いただいたと思います。

一方で、あまりにも出し過ぎてしまうと、新しい参入団体があったときに何だか排除しているような形になってしまうのも本意ではないし、委員の気持ちではないと思うので、このあたりどう表現していくかということについては、再度検討させていただきと思います。

○橋本会長 写真の下にフォントが小さいですけども、こういう配慮で文字が入っているんだと思います。ただ、それも委員がおっしゃったように、もっとほかのいろんな団体とか、それから役割の人たちがいますから、書いていただいたほうが具体的ではあるんですけども、今指導課長が言ったようにそれがずらっと並んでいると、これ以外に入れないと誤解されるということもありますので、またそこはちょっと工夫を考えていかなくちやいけないということですね。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 取組3の一番下の拠点校方式による合同部活動というのがいまいちイメージがでないなので、どういったものになるのか教えていただけたらと思います。

○高丸統括指導主事 例えば、A中学校とB中学校があったとして、A中学校にはサッカー部があり、B中学校にはサッカー部あるんですけども人数が全然、1人とか2人とかしかいませんとなったときに、A中学校を拠点校という形で、そこに一緒に入って、合同チームをつくって試合に出るということです。

○荒井指導課長 ちょっと補足をさせていただきますと、今の説明でいくと2つ方法があって、一緒にやるという意味では合同部活動という書き方でいいんじゃないかなとお感じになるかもしれません。ただ、合同部活動と言ってしまうとA中学校にもB中学校にも双方に顧問の先生が必要ですよとか、部活動指導員が必要ですよというのが現在の制度なんですね。ところが、拠点校方式にしてしまっただけで学校名を廃して武蔵野市Aチームみたいな形にすると、チームに対して両方の学校から顧問が必要ですよとか、両方の学校から部活動指導員が必要ですよというのがなくて、市として1人誰か顧問だったり誰か

指導員がつけばいいですよという形になるので、そのほうが地域の連携としては実際的なかと思ひ、拠点校方式と書かせていただきました。

○橋本会長 よろしいですか。

○委員 はい。

○高丸統括指導主事 こちらスペースの関係で説明が書き切れなかったところがありますので、方針の最後のところには用語集をつくりますので、その中で拠点校方式とはどのようなものなのかということはしっかりと明記しようと思ひます。

○橋本会長 用語集を最後に、大体報告書なんかにはそういうのが出てきますよね。だから、つくっていただいて、より詳しい説明も入ってくるということ。

ほかに。どうぞ、お願いします。

○委員 開かれた学校づくりについて、私の学校では、昔からいらっしゃる方々に入っただけのは大変ありがたいところではあるんですが、現状では、活発に意見が交換できるかと言われると、うちの学校に限りになるかもしれませんが、というところもありますよね。

これを例えば一中や境南小のモデル校になっているところに合わせていくという考え方だと思うんですけども、そうなったときにどういうふうにこのメンバーも決めていくかみたいなのがどこか補足に入ってくださると、保護者はとても安心します。

この施策の内容として違うのかも、今ここでお話しする議論としては少し違うのもかかれしないんですけども、こういった場合があるので、ぜひ皆さんに理解していただけたらうれしいなと思ひるので、発言させていただきました。

○橋本会長 どうぞ、指導課長。

○荒井指導課長 実際の運営上のことで、こういった場なのでということでご質問いただきありがとうございます。

おっしゃるとおり、なかなかこれまでの開かれた学校づくり協議会は、委員の方が割と、特に地域の代表の方が固定化する傾向があるというご指摘はいろいろな学校からいただいております。現在、モデル校として行っている境南小学校と第一中学校では、私たち指導課も支援に入って2つのことを実施しています。

1つは、委員の多様性を確保するということです。多様性とは属性も年代もです。でするので、実際大学生が入っていたり、70代の文化人の方に入っていたりとか、かなり各世代が入っているという状態をつくっています。大学側に募集すると、案外とそ

ういったところに興味や関心を持っている学生さん多くいらして、手を挙げていただけるというところがありますので、そこには今後も協力をしていただきたい。

また、継続的な熟議ということも実施をしているところです。というのは、年間かなり限られた、3回とか4回とか限られた回数が一般的かと思うんですけれども、そうするとどうしてもやることある程度定まってしまうかと思います。そうではなくて、年間8回程度行う、短時間にする、そして毎回同じテーマで今年度は例えば部活動の在り方でいこうということを実際にやっている学校があるんですが、そうすると毎回部活動について話をする。お話しするときに皆様も経験があるかと思うんですが、帰り道にあれも言えばよかったとか、この情報を出せばよかった、言えなかったなという経験おありだと思います。継続的に同じテーマで毎回話すことによって、今回言い落してしまったけれども次回言おうなど、そういった形にすることで結果的に、スタートのときなかなか難しかったんですが、3回目、4回目になったときにどんどん話合いが活発化するということが昨年度のモデル校でも実証されておりますので、それを何とか全校で展開していきたい、このように考えております。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

よろしいですか。

○委員 はい、ありがとうございます。

○橋本会長 用語集と同じように、もしかすると例えばの運営上のとか、例とかというのをもしかすると載せていったほうが分かりやすいということも出てくるかもしれないですよ。その辺も含めてまた考えたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 先ほどの拠点校方式による合同部活動のところでは質問なんですけれども、これは地域にこの部活動の運営を任せていくという、いわゆる教員の働き方改革と関連していくような、そういう部分をにらんでいるのか、もしくは、いわゆる部活動の統廃合等により、生徒がやりたいんだけどもやれない部活動があるとか、自分のところはないから他の学校に行ってやるなど、部活動を維持するためのものなのか、その辺はどちらのニュアンスなのかというのを教えていただきたいです。幾つかの自治体は、働き方改革の視点で部活動の地域移行というものを考えているところがあるので、拠点校方式の部

活動というのは、どのように考えているのかというのを教えていただければと思います。

○橋本会長 どうぞ。

○荒井指導課長 もちろん働き方改革の視点はあるのですが、私たちは、より子どもたちにとって多様な選択肢がある状態をつくりたいと、子どもファーストで考えようということで、そのために単純に地域に依頼をすとか、移行すとか、そういった方法ではなくて、あえて拠点校方式にしたり、コーディネーターをつけたりという手間をかけてでも、市の全ての地域からある程度数が開設された状態の中から子どもたちが選んでいく、そういったところを狙いたいと考えております。

○橋本会長 どうぞ。

○委員 ということは、自分の学校の中にない部活動にも参加ができる受け皿をつくっていく、そういうことですね。

○荒井指導課長 ご指摘のとおりです。

○委員 そうすると、その前の表現のところが今のニュアンスがあるようにしていったほうが子どもファーストが伝わると思います。自分のやりたい部活動に参加することができる、そういうようなものを用意していますよという、つまり私の学校にはこの部活ないけれども、他の学校に受け皿があってそこで自分がやりたい部活動ができるようにしていくというものです。これもまさしく子どもたちのウェルビーイングにつながっていくと思うんですね。やりたいものをやりたいところでできる、その受け皿がちゃんとありますよというところをアピールするような書き方のほうがいいかなと今のお話を聞いて思いました。

以上です。

○橋本会長 この点はよろしいですかね。丸3つ目のところですね。この文章を少し、今事務局がご説明いただいたようなことがコンパクトに反映された文章がいいということですね。

○委員 そのほうが子どもファーストで、子どもがいろんなところで、自分の思いをかなえられる部活動の受け皿があるということですね。

○荒井指導課長 ありがとうございます。そのように調整をしてみたいと思います。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 本文というか、内容とちょっと外れるんですけども、資料の作り方とか取組の

背景で、吹き出しが左と右に分かれて表現されているんですけども、今LINEとかでもこの見た目みたいなところってよくあって、何か議論しているみたいにちょっと印象として受け取っていて、多分どこもそんなことはなくて、代表的なアイコンと箇条書で3点ポイントをまめられているだけなんだと思います。ちょっと捉え方として何か混乱はしそうな感じがするので、素直に箇条書というか、縦並びでいいのかなと、自分はすごく気になってしまうので何かどうかなと思いました。

○橋本会長 この点についてはどうでしょう、表現というか、表記の仕方ですけども、ほかの委員からももしあれば。全体的にこういう、事務局ではまずたたき台としてこういうフォーマットで出していただいていますけれども、もし変えるということであれば。ほかに。どうぞ。

○委員 この資料自体もこの形にできれば持っていかうかどうかも議論するというものですか、この形をイメージしていて、これをどうやって中を掘り下げていくかというふうなイメージですか。というのが、ずっと今回のお話の中で、多分データを積み上げると先ほど言われていたので、そういった観点からこのグラフを入れていると思うんですけども、このグラフはそもそも誰に向かってやったのかも入れていったほうがいいのか、何年生に向かってやっているアンケートですよとか、そういった細かいところがあったほうが、この数字は何年生だとこれぐらいの数字なんだとかということが何か分かってくるんじゃないかなと思いました。例えば不安があるときに先生に相談できるというのが武蔵野市は低いですね。これが6年生とか中3とかということが分かると、その親御さんは少し気にしようと思うのではなかろうかと思うので、そういったところでここに、もしこのままこういうグラフを入れていくのであれば、どの学年に反映されているかというのは意外と大切かもしれないと保護者は思います。

以上です。

○橋本会長 どうぞ。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。表現の仕方というところも皆様からご意見いただきたいと思っておりますので、今参考にさせていただきます。

学年につきましては、小学校6年生と中学校3年生で、当然のように入れていましたけれども、やはりそのあたりの見やすさというところ、訴えやすさというところについては工夫していきたいと思っております。

あと、先ほどの吹き出しのところについては、まさに議論というところで、この審議

会というところでもまれてきたというところを表すために、この吹き出しを交互に入れているところがございます。

ただ、ちょっとそこで議論をとなると、吹き出しが3つではとても足りなくなってしまうので、順番としてこういう3つでとさせていただいたところになっておりますので、見やすさというところでご意見いただきましたので、そのあたりは工夫してみようと思います。

○橋本会長 要するに様式といいますか、その表記の仕方も含めてどうぞ指摘ください。文章の中身のことも当然なんですけれども、今は吹き出しじゃなくて箇条書のほうがいいんではないかという意見が出ていますけれども。ほかに。どうぞ。

○委員 今出ていた取組の背景というところで、この取組の背景という表現がちょっとどうなのかというのはありますけれども、これは、この委員会が前回までで5回開かれていて、その主だった意見を紹介していると。その結果がこういった具体的な取組になっているんですよと、そういう表記をしたいという意図だと私は理解しております。だとしたら、吹き出しのほうが議論っぽくは見えるだろうと思います。ただ、背景という言い方が少し違うかもしれないですね。主な議論だとか、審議会での主な意見だとか、そういう表記の仕方はあるかと思います。一つの意見です。

○橋本会長 ありますか。どうぞ。

○高丸統括指導主事 実は、この取組の背景とさせていただいたところもかなり悩んだところでして、ここの言葉が全て審議会の言葉かというところ、最初にお話しさせていただいたように、数値的などころであるとか、子どもたちへの調査の出てきたもの、高い数値になっているものなども入れてあったりもします。

ですので、完全にこの議論と正対しているかと言われると難しいところもあり、取組の背景ということも選んでいるというところはございます。

○橋本会長 どうぞ。

○委員 取組2のところの子どもの居場所づくりというところですね。枕詞というか、前半に地域行事や防災訓練等に対する学校の理解とか、放課後や不登校の子どもの居場所づくりという、前半と後半がすごく広い対象になっているので、具体的にどういったところとの協力を想定されているのかなというところを教えてくださいなと思いました。

○橋本会長 いかがでしょうか。

○高丸統括指導主事 まさに前半のところは先ほど少しお話し出ていますが、青少協や地域防災の組織というところも考えられますし、あと、放課後や不登校の子の居場所という意味では、例えばそれぞれの地域にあるコミュニティセンターのようなものを事務局の中では今イメージをしているところではございます。

○委員 ありがとうございます。私の地域は、コミュニティセンターのような居場所が少ない地域になっていまして、割と少ないなという印象がありますので、コミュニティセンターというのはしかるべき場所だと思うんですけども、それ以外にどういった場所があるのかみたいなのも新たに探索していただきたいなと思いますし、ちょっと派生して申し訳ないですけども、その一個上の項目、学校教育の教育活動への協力というところを、その登下校の見守りとかも割と家庭というか、PTA経由になるケースが多いのかなと思っていて、そういった従来のパイプ以外に新しくどういった関係性を地域で築いていこうとしているのかみたいなのところが具体例で結構ですので、見るとうれしかなと思いました。

○橋本会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。時間もありますので、事務局と1つずつやり取りしていると時間がかかっちゃいますので、いろいろご意見があれば出していただいて、一括して事務局にお答えいただいたほうがいいのかもかもしれません。

どうぞ。

○委員 ありがとうございます。1番の取組の実態というところで、Qの1は何となしに実態がこうなっているという把握の理解ができるんですが、この限られたスペースの中に何を抜粋するかというのは多分いろいろ議論されたかと思うんですが、半分のスペースを使っているQの2が取組の実態ということに対してなかなか具体例、どこまでどうという質問があるかというのが、もう少しそぐったものがあるといいのかなと思いました。これが非常に何か抽象的で取組の実態のこのところに合っているのかどうかというのが1つ思ったところと、あと、やはり先ほどから皆さんもおっしゃっているように、この限られた中に文字を入れ込むので抽象度が高くなるというのは致し方ないと思うんですが、どなたかおっしゃったかもしれないんですが、やっぱり多分ぐっと自分のところに引き寄せるには、さっき他の委員が言ったように何年生とかという数字がぽっと入っているだけで、もうぐぐっと、6年生の何かというと落とし込める感じかと思うと、こ

の具体的な3番の取組についても、別でその事例集のようなものがついてると、これを受け取った後に学校がどんな方向で動く、それを保護者はどうやって協力していくとかという、同じものがイメージできるといいのかな。多分これだとみんなそれぞれふわふわとしたイメージにとどまってしまうので、何か共通のイメージが持てるような、この資料に収めるのか、この後、多分それぞれの学校で取組をされる時のサポート資料のようなものがあるといいかなと思いました。

○橋本会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○奈須副会長 取組の2のところなんですけれども、取組の2の一番上で学校を核とした地域づくりって、さっと読むと気持ちいいんですけども、これは学校の教育活動とか、あるいは子どもの動きが地域を変革していくということだと思うんですけれども、例えばどんなことなんですか。結構本気で考えると大きな話なんですけれども。

○高丸統括指導主事 具体的な話になってしまって恐縮ですが、例えば、境南小学校では、昨年、境南フェスティバルという形で地域の方々に学校に来ていただいて、その中でそれぞれの団体の取組なんかを紹介していただいたり、具体的な取組なんかをやったりということが出ております。そういったところ、それは境南小学校や第一小学校は武蔵野市民科の取組の中でやっていった、教育活動の中でやっていったということもありますが、そういった教育活動を通して地域と連携を深めていき、それを学校を核としてやっていくということが考えられるかなと思います。

ただ、今のは境南小学校や第一小学校の例でお話しさせていただきましたけれども、それはそれぞれの学校の実態というところもあると思いますし、それぞれの良さを生かしてやっていければいいのではないかと考えているところでございます。

○奈須副会長 地域づくりというけれども、どういうイメージなのかなと思って。私が勝手に考えるのは、戦後の初期の社会科なんかもあったし、総合なんかもあったんですけども、子どもが動いて、子どもこそが本質的なことを突き止めたり、本質的な主張をしたりして、大人がみんなで反省してとか、町が実際に変わっていくとか、例えば台東区で昔あったのだと、子どもが商店街と関わってシャッター商店街を再生したとか実際ありますけれども。そんな大きな話をイメージしているわけではない。どのぐらいのイメージなのかなと思って。

○高丸統括指導主事 そこまでできるというのはもちろんすばらしいことだと思うんです

けれども、やはり武蔵野市の実態として東と西もかなり実態として違ってくるかなと思います。東側の小学校では、その地域のお祭りに小学校が一緒に参加して盛り上げていくというようなところで非常に充実しているというところもあったりもしますし、そのあたりはちょっとどこまでというのは確かに少し考えていかななくてはならないと思いますけれども。

○荒井指導課長 補足をさせていただきますと、この施策の柱というのは、ここだけで終わるわけじゃなくて、方向性1、2、3というふうに関わっていると改めて思い出していただきたいと思うんですね。最終的にはこれで方向性の3にある武蔵野市民科に向けて地域と連携をがっちり組んでおかないとできないというところがあります。

市民科はやはり、今、奈須副会長がおっしゃったほどのことができるかという課題はあるんですが、実際に武蔵境駅の前イルミネーションをつくってみたりとか、地域の産物である唐辛子の販売のための取組を二小がやっていたりとか、そういったことがあるわけで、そのベースとして地域と連携するということが必要なので、ここで学校を核とした地域づくりという表現をさせていただいたというところがあります。

もう一点、先ほど委員から具体をとということがあったんですけども、やはりこれは学校教育計画なので割と大きいところを書いているんだと認識をしています。具体的取組については、年度ごとだったり、もっと短いスパンで学校に具体的な通知を出したり、取組を発表したり、あるいは今取り組んでいることについては「きょういく武蔵野」という広報紙であったり、市のホームページで周知をしていくと、そのほうが途中段階で何か変革があったときにも柔軟に変えられるのかなと思っております。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 今話を受けて、教育のIT化というところで、ぜひ武蔵野市の今、今年度から始まったと思うんですけども、校支援を使って地域の情報を入れ、地域というか、学校の子どもたちに関わる情報が流れてくるようになりましたよね。あれをこういう、意外と保護者たちは見ているので、子どもの、子の学びをぜひ入れていただきたい、そうするともっとも理解していったら、こういうことが行われるから地域の人間としてとして参加するよとか、そういった形に変わっていくのかなという、具体的なお話ですけども、お願いいたします。

○橋本会長 ほかにいかがですか。

やっぱり今、各委員から出ていましたのは、ここで読んだだけでは恐らくどこまでの範囲がありますとか、具体的には何ですかという質問が今飛び交っていましたが、やはりある程度想定されるようなこととか、今指導課長がおっしゃったように、柔軟に恐らくこれが計画が推進される中で、実施される中で変更もあるんだとは思いますが、当初こんなことが恐らく想定されるみたいなことはどこかに紹介するような箇所が必要になってくるかもしれないということですよね。そういうものがあつたほうが恐らく読み手としてはイメージをつかみやすいということがあつたかなというところです。

時間がありますので、今施策の柱1をやってきましたが、進めさせていただいてよろしいでしょうか。具体的に先ほど委員からも取組の実態とか取組の背景のところの表記であったり、もう少し具体的にとかフォーマット、様式であったりということのご指摘もありましたので、含めて進めさせていただいて、施策の2の、関係機関・専門家との連携を充実しますというところ、裏面について引き続きどうぞ、ご質問とかご意見ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 また資料のお話で、施策の柱2を見て感じたんですけれども、この取組の背景に当たるところと実態を反対にしたらどうかなと思いました。というのも、取組、施策を行うことって、問題があつて課題解決のためにやることというフォーマットなのかなと思うんですけれども、始めに口頭ベースというか、分かりやすく今課題に感じられていることがあつた上で、その根拠を示すデータが来て具体的な取組というほうが自分は捉えやすいのかな。何か始めいきなりデータを見たときにどういうふうを受け取つたらいいのかなというのがちょっと分からないような気がしていて、先ほどの1のところでも委員からのクエスチョン2ですかね、これがどういうところに当たるんですかという話もあつたと思うんですけれども、より何のためのデータが示されているのかというのが先に来ると分かりやすいように思います。

特に施策の柱2のところは、全国と比べて乖離があるというところに問題点があるんだろうなというのが分かりやすい資料だったので、これに対して具体的な取組が3つあるという、そんなふうな受け取り方をしましたので、何かそんな構成だとどうかなと感じました。

以上です。

○橋本会長 今回事務局では、せっかくいろんな調査がありますので、その結果を基にグ

ラフで見やすくというふうに工夫して書いていただきましたし、それから、最終的に計画になったときには審議会で一体どんな意見が飛び交ったのかというところはカットされて、最後の最終報告だけが出てきますので、そこら辺事務局ではこの取組の背景のところ、こういう意見がありましたよというようなことの代表的なことをご紹介します。いただいているということですので、これは一つすごい工夫で見やすい、分かりやすいところだと思うのですね、私自身は。ですから、その辺生かしていただいて、並べ方とか詳しくとか、具体的なところをまた今後ブラッシュアップしていただくということで、今いろいろご意見出ていると思いますけれども、加えてですからどうぞ、事務局はまた大変になるかもしれませんが、こういうところも工夫してみたらどうですかというご意見があればお出しいただければと思います。

どうぞ。

○委員 今、施策の柱2で関係機関・専門家との連携を充実しますという、その下にハッシュタグがあると思うんですけども、このハッシュタグを何かうまく使えばいいんじゃないかなと思いました。

というのも、今これ入っているのって、その具体的な取組のキーワードになるところが入っていると思うんですけども、例えば何かそれをもっとかみ砕いたというか、この柱のところ、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますかみたいなのが一言入っただけで、何かこの書いてある内容がそれで把握できるというか、そういうこともあるのかなと思いました。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

こちらは、学校がいろいろ他機関と連携したりとか、学校の中で、あとは幼稚園、中学校、小学校と連携してなんていうのが出ていますが、ご覧いただいて、中身のことも含めていかがですか。

○委員 このデータを基に分析していくというのは非常に大事なことだと思っていますし、こういう現状があるというのも現場で我々も承知しているところです。それに対してどういうふうな手立てをとるところで、柱の1にもありましたし、柱の2の具体的な取組、今後の取組というところにもあるんですけども、それに向けて着々と準備をしている段階だと思っていますし、この教育計画を基にさらに進めていく、そういうふう

なものにしていくことが大事だろうと思っています。

文面を読んでいると、事務局が言っている内容がすごくよく分かるんですね。すごく理解できる。ただ、現場にいる者ですから当然かもしれませんので、先ほどから委員の方からご意見いただいているように、これを実際小学生、中学生のほうも見て意見を言っていく場面でどういうふうな表現がいいのかなというのは私も先ほどから悩んでいるところですけれども、そこは大事にしくちやいけないんじゃないかなと思います。

そういった視点で見ると、例えば1番の取組の実態というのはこれまでのということでしょうかね。2番の取組の背景、この取組は今後の取組への背景ということになるかと思うんですね。そういったところも、ちょっとしたことですけれども表記があると、実際目を通した大人も子どもも分かりやすいのかなと思いました。具体的な取組に関しては、よく理解できるなど感じてます。

以上でございます。

○橋本会長 いかがですか。

○委員 そうなんです、僕もその読めてしまうというか、僕たちは分かってしまうので、ぜひ皆さんからご意見いただいて、そうなんだというのを知った上で学校に帰ったときにどう具体化していくかというのが必要なんだな、学校としては保護者の皆様と地域の方々はどう伝えるかというのが大事なんだなというのを考えていたので、何か聞く専門になってしまっていました。

1つだけ、先ほどから議論になっている取組の実態と背景のところなんですけれども、例えば今見ているところの背景の1つ目は、多分上を見れば分かることで、これは背景ではなくて、もっとここに議論している中身を入れるなら違う言葉を入れたほうがここで話し合われたことがもっと分かりやすくなるのかなとかというふうになると、このやっぱり実態と背景という言葉はどう使っていくのがもっと分かりやすいのかなと感じました。

あと、このハッシュタグのところも、具体的な取組の赤いところもキーワードだし、このハッシュタグのところもキーワードだの、つくり方のところでご説明があったので、今他の委員が言われたとおり、子どもたちに伝えるときのキーワードとしたらどっちを伝えるかなと考えたら、何を最初に持ってきて赤字にするかというのはもしかしたら考えてもいいのかなと思って聞いていました。

以上です。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

フォーマットの話がいっぱい出ています。中身についてもぜひご意見いただきたい。
どうぞ。

○委員 データの見方の話なのかもしれないんですけども、スクールソーシャルワーカーの対応案件の推移が増えています。取組1で、スクールソーシャルワーカーを全中学校に配置しますというのがありまして、これって何かいいことなのか、課題視すべきなのか、どっち方面で捉えていいのかちょっと分からなかったんですね。

つまり全中学校に配置したからこそスクールソーシャルワーカーが対応を増やせて、結果的に子どもたちは相談する人が増えてよかったなのか、何か問題があって増えているのが駄目なこととか、危険性がある、なのでスクールソーシャルワーカーを、これを食い止めるために入れたのか、この辺は解釈が難しかったので、こういう点は何か補足を入れていただくと読みやすいのかもしれないです。先にデータが来て、何か問題なのかなという感覚になりそうに思いました。

○橋本会長 どうぞ。

○委員 今、私も左側のところのつくりをどうするかというのがすごく気になっています。取組の実態とありますが、この取組って何の取組を指しているのかについて考えていました。取組の背景、それは右側の具体的な取組のこの実態とか背景を言っているわけではなくて、これまでの何か取組がこうだったからこうなんだという、じゃ、これまでの何かとはなんだろうというようなところを、少し考えていかなきゃいけないんだろうなと思います。下の取組の背景にある、例えばこのページで言うと2つの吹き出しというのはいわゆる現状の課題ですよね。現状の課題を、そこに五、六割ですとか専門機関との連携なんかを多くいるとか。それは何を持ってそう言っているのかという、この上にあるグラフだったり資料を基にしてそういう現状の課題がありますよと言っている。そうすると次の3つ目の吹き出しは、どちらかという課題を解決して、取組の方向性としてこんなふうにしていくことが求められていますよと言っている。だから右側のほうで具体的ところを私たちは考えましたよと、先ほどの1枚目のところのお話も、上の2つというのはこういうことが大事なんだけれども、こういうことが課題だと言われていますよ、それはグラフなどを見るとこういうことですよ、最後の3つ目のところでは、こういう方向の必要性がありますというふうな感じなんですよ。

だから、この並びとこの右側の上の資料は、多分こういう課題があるとか、そういう

ことの背景にあるものを言っている資料になっていると思うので、このつくりをどのようにしていくか検討が必要だと思います。今あるパーツをどう並べるかということだと思うので、具体的な取組として私たちはこういう方向でやっていきますという流れをどう表現していくかというところが今皆さんがおっしゃっているところなのかなと思うので、そこは今後、まだ時間があるので考えていく必要があるところだと思います。

取組の実態、取組の背景という、この取組は一体何の取組のことを指しているのかというのが、あまり私にはピンとこなかったもので、ぜひ、考えていただければありがたいです。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○奈須副会長 取組2の専門機関との連携のところ、心理・福祉の視点から生活指導を充実と、これは言葉はこれでいいですかというだけの話です。生活指導という言葉でいいのかな。いい気はするんですけども、生活指導部だから。何かサポートとか支援でもいいのかな、生活指導なのかな、ちょっとごめんなさい、自信がないんですが、これは学校でどういう言葉を使うかということと、ただ、学校で使っている言葉と、それを市民の皆さんが受け取るイメージは大分違って、生活指導って学校ではすごく幅広い意味で使うんだけど、多分市民の皆さんの受け止めは指導されるという感じになってしまうのではないかと思います。

それから、気になるのは実はその下の取組の3のところ、幼保・こども園と小学校の連携、それから小中連携ということで、スタート・カリキュラムの話と、幼保子と小学校連携という話があって、とてもよく分かるんですけども、その下に9年間のゴールの明確化・共有があって、小・中のこれは連携ですよ。小・中の連携ってすごい大きな話だとまず思っていて、それをここにぽんとこれぐらいのレベルで置いていいのかなという話と、上のほうでカリキュラム・マネジメントという話があるのでそれなのかなとちょっと思っているんですけども、小中連携ってとても重たい話なので、それどうしよう、どこにどのぐらいの桁で位置づけるのがいいのかなということが1つです。

もう一つは、小中連携の話なのに行事と武蔵野市民科の系統性というのはどうしてだろうと思っています。小中連携でやっぱり今一番大事なのは、カリキュラムの内容系統とか見方、考え方の連携ですよ。指導要領上もまだ甘いと僕は思っていますけれども、実を言うと、学校現場はもっと甘いですよ。中学校の先生は小学校の内容を押さえてい

るのか、小学校の先生は中学へ行った先の内容をイメージしているのかというのは、特に6年生と中学1年生の間ではなかなか難しい問題があって、それが中学の例えば数学が分からないとか、社会科が繋がらないとかいう話になっていると、これは今、みんな思っていると思うんですね。ここの系統性ということが宿泊学習と市民科の系統性というのは、ちょっとどうしてだろうぐらいに思っています。

やはり教科の内容の系統性とか指導の系統性の話を小・中合同研修会ですから、対話をして、協働して、そういうことがあるんだね、じゃ、こっちもこうしようということをやっぱりやっていくって、三鷹はこれすごいやっているんですね。実際にそれで良くなっていると私も思いますけれども、ここはちょっと考えたいなと。

義務教育のゴールとか学校教育とかなったときに、やっぱり行事とかがぽんと出過ぎるイメージが私にはあって、その何だろう、教科指導って学校の中のことで、既にそれは指導要領や教科書で決まっているというイメージがあるかな。だから、地方のこういう政策になった途端に、行事とか特色ある教育活動ばかり出るんだけど、やっぱり一番中核の教科のところを改めて指導要領に乗りながらも、その指導要領を武蔵野の子どもや地域の現実に応じてもう一遍つくり直して再検討してやるわけじゃないですか。何かそこは特に指導課として踏み込んで、こういうところにも記述をしておくとかやりやすいんじゃないかなと思っているんです。

学校評議員会なんかでも議論すると、結局いつも行事の話ばかりになるよね。それはやっぱり普通の市民の皆さんや保護者の皆さんにはそこは分からないし、しっかりやってくれているから安心しているんですよ。それでいいんですけれども、やはり学校関係の人間としては、よくやっているけれども、まだこれで十分なわけではなくて、さらに踏み込んでやっぱりやるのがいいかなと。

幼小のところは、これはスタート・カリキュラムですもの。つまり子どもの育ちとか資質能力とかにおいて連携するという話がきちんと出てきているので、小・中学校ももちろん指導要領で連携できているんですけれども、でも、それをもう一度武蔵野の先生方が集まって、小・中の教科の専門家の皆さんが集まって突き合わせて議論をして、さらに知恵を出し合ってより良いものにしていくというのを何かどこか出したい気はしています。

三鷹であれだけ成果を出しているのだから、ちょっと隣の町としても学ぶというか、そこはいいものは取り入れたほうが良いと思っています、上のカリキュラム・マネジメントの

ところでもいいんですけれども、何かどこなのかなとこの記述はちょっと気になりました。

○橋本会長 ほかにいかがですか。

○委員 1つ目が少し前に戻り、書き方の話になってしまうんですけれども、私もグラフの解釈が読み手に任されている部分が唐突に来るところがあるかなと思ったので、皆さん言われているとおりに限られた紙面ではありますが、構成をより工夫できると良いのかなと思いました。

もう一つ、中身について、取組1の部分で自分の直近の事例で恐縮なんですけれども、割と教育支援センターと関係機関が連携して子どもに関する切れ目のない相談支援体制という体制自体は結構既に構築されているのかなと思っておりまして、真ん中にあるような紙面とかというのも資料では頂くけれども、ここの問合せというのがやっぱり親が全部各自でやっていって、それぞれの情報というのもあまり連携されていないという、個人に関する情報の連携はちょっと難しいかなと思うんですけれども、ここが駄目なら次はここに行ってくださいみたいな案内はあるんですけれども、かといってそこを全部親が行くというような状態になっているので、いま一步、さらにここの方針として掲載していただくのであれば、既に支援体制みたいなところはある上で、さらにソフトの面での連携みたいなところがもしご検討されている部分があれば、そこについても言及いただけるとありがたいかなと思いました。

○橋本会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 取組の2のところ、丸の1つ目の後半ですね。「加えて、法律的な支援としてスクールロイヤー設置を検討します」とかなり具体的な記載があるんですが、多分読む人が読めば読めてしまうというところで、これもきっとそうなんだろうけれども、例えば、武蔵野市としては顧問弁護士というところもありますし、何でこういったものを別途設置する必要があるのかというところがちょっと分からなかったので教えていただきたいというのと、ここについてはかなり具体的に書き過ぎてないか、もうちょっと法律的な支援としてどんな方法があるかを検討するという、そういうぐらいの書き方でないと、スクールロイヤー設置というところはちょっと踏み込み過ぎかなというのはいいました。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

今まで出てきたのでは、やはり左側のページにある取組という、いろんなところで取組という言葉がありますけれども、この取組というのがこれまでか、これからか、今後かというのが出ていますから、この使い方を少し表記工夫していただくというところとか、あと、グラフが出ていていいのはいいんですが、やはり見る人によっては例えばスクールソーシャルワーカーの対応案件の推移が上がっているのは、逆に案件は上がっているというのはいいんじゃないかと思ってしまう方もいたりすると。これは恐らくこうやって案件が多いのでスクールソーシャルワーカーを増やしますよ、配置しますよという根拠になっていますよということなんですが、恐らく中にはこのグラフの読み手の、読む方の解釈というのが少しずつくる可能性があるんで、その辺を工夫しましょうというようなことが出ていたかと思うんですね。

それからあと、取組1では、相談支援体制はもうできているので、情報の共有とかソフト面でのことというのは、何か今後の取組として具体的にあるかどうかというようなあたりとか、あと、生活指導部とかという用語ですね。それからスクールロイヤーの設置も、もちろん用語解説とか、具体的なことも書いていかなくちゃいけないんですが、またこの辺、具体的過ぎるんじゃないかというようなご指摘もありました。

それから、取組3のところ、小・中の連携とかありましたが、この辺、小・中の連携どれぐらいのボリュームで取り組んでいくのかというあたりの記載を少し加えたほうがいいとか、あと、教科の系統性というのがやっぱりあるので、この辺の学校での教科指導の系統性、内容のことなんかも少し入ってくるといいんじゃないか、行事ばかりではなくというようなことが出ていたかなと思います。

そのほかにいかがですか。委員からございますか。

ちょっと今のところ、全部はお答えできないと思いますけれども、事務局から何かありましたらどうぞお答えください。

大丈夫ですか、じゃ、それをちょっと受けていただいて、少し今後検討していくということで。

施策の2はよろしいでしょうか。

では、すみません、施策の3にいきたいと思います。ページをめくっていただいて、質の高い教育活動を支える環境整備を進めますというところで、いかがでしょうか。ご

質問、ご意見等ありましたらお願いします。

どうぞ。

○委員　すごい細かいことなんですけれども、校務DXという言葉が一般の人ってなかなかぴんとこないというか、こういうのは、先ほどもおっしゃっていた用語集みたいなところに、あとラーニングコモンズとか改築懇談会で結構出てきたんですけれども、やっと今頃理解できたぐらいで、そういう用語集にも載せていただければと思いました。

○橋本会長　ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○奈須副会長　武蔵野市は、その先生方の労働環境という意味では以前からいろんなサポートをしていると思うんですよ。僕が聞いているのは、持ちコマ数が少ないんですよ、圧倒的にね。だからそういうのはこの機会に、それこそ取組のまさに実態として何か出されたらいいんじゃないのかなと思って、つまり他市に比べて既にすごく手厚い、そういう先生方が創意工夫して闊達にやれるような環境を整えているというのは、何か市民の皆さんにもアピールしていいんじゃないかというのがまず1つです。

さらに、でも、いろいろ問題はあるのでやっていくという。だから、ここだけじゃないんだけど、似たような条件にある他市や他区に比べて武蔵野市がかなり前からでもいいんですよ、やっていて、こういうところは工夫して、こういう成果は上がっているということはベースにはやっぱりアピールをして、それは何かすごくいいかなと思います。武蔵野市の学校を回っていると、他市から来られた先生方がそこはとにかくすごくいいと皆さんおっしゃるんですよ。それは市民の皆さん、そんな知らないですよ。もったいないんじゃないですか。

結局、武蔵野市の現状での強みとか、頑張ってきたポイントとか、市民科なんかもそうなんですけれども、その部分と、ここはそれこそ他市区に比べてちょっと弱いとか、ここはまだ頑張らなきゃいけないとかというところと、もう一つは、さらにやっているんだけど、そういう他地域との比較ではなくて、現状の子どもの姿からこれはやらなきゃいけないとか、あるいはそれをやるだけの十分なリソースや可能性があるんだとかいう、先ほどから出ている現状から課題があって、それを解決して次の取組というのを提案する筋道、実は結構多様ですよ。何か、でも、問題というよりも頑張っているところとか既にとてもいいんだというのをこの機会にアピールはしていい。何かそこはちょっともったいないなと思いました。

○橋本会長　ほかにいかがでしょうか。

取組2のところ、進めてきましたとか、進めていますという表現はあるんですけども、今の奈須副会長のお話だともう少しアピールしていいんじゃないかというようなこともありますのでご検討いただくということで、ほかにどうでしょうか。

どうぞ。

○委員 取組1のところ、一人一人の実態に合わせた個別の学習支援ができる環境というところがありまして、かなりコンピューターの活用は進んでいるんだというふうに自分の子どもを見てても思っています。

個別の学習支援というのが何かどういうものなのかがちょっとイメージ湧かなかったのと、結構先生によってこのITの活用がばらけるんじゃないかなと思ってまして、子どもからいろんな話を聞くときに何か突っ込みどころにならないのかなとかが気になります。

あと、取組3の給食、前々回ぐらいですか、無償化の話が出て、むしろ質が高くていいんだという声がすごく多かったと思うんですけども、何かその辺の裏づけみたいなところがあると、よりそれも応援したくなるというか、ここの場が全てじゃないかとは思いますが、かなり給食に肯定的な意見が多い中で、何かそういう裏づけみたいなものがあると、さらにそうだよねとみんな思いやすいですし、給食のメニューをよく子どもから自慢されるというか、本当にとってもいいな、食べたいなと思うんですけども、何かその辺はここもアピールいただけるところなのかなと思いました。

以上です。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 そうしたら、今の給食のところなんですけれども、このラーニングコモンズのイメージの図を、ほかにたしかラーニングコモンズという言葉が出てくる場所があったと思うんですけども、そこに差し替えてこの写真を、ここは給食センターとか、自校式給食の給食室とか、何かそういうののほうが、この最後の③番目の施設環境をというところにラーニングコモンズ、今改築しているところで、新しく造っている学校の施設だと思うので載せる意味は合っていると思うんですけども、ほかにたしかラーニングコモンズは、出てきた気がしたので、そっちと合わせたほうがいいのかと思いました。せっかく1番目に給食のことが出ているので、きれいな給食センターとかあるのでと思いました。

以上です。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 取組3の丸2つ目のところなんですけれども、この学校の改築は教育面を第一に様々な課題を検討しながら事業を進めますというのが、何か僕の理解ではすごい当たり前のことを言っているような気がしていて、何かほかに背景があったりですとか、ほかのことを指しているのであればもうちょっと具体的に言っていただけると分かりやすいのかなと思いました。

以上です。

○橋本会長 ほかにいかがでしょう。

では、ちょっとこのあたりでまた、今出たご意見について事務局から何かございますか、それとも検討しますということでよろしいですか。いろんな意見、具体的などか根拠をなど出していましたので、また考えていただきたいと思います。ほかにどうでしょう、追加で委員からございますか。

それでは、ちょっと時間もありますので、次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

方針ⅠからⅢまでありますけれども、今度は施策の4-①、子どもの権利を守り、安心して学べる取組を大切にしますというところでお聞きしたいと思います。

○高丸統括指導主事 では、こちらの方針Ⅱの施策の柱4について、事務局より説明させていただきます。施策の柱4については、①と②があります。こちらを1つずつまとめております。

まず(4)-①、子どもの権利を守り、安心して学べる取組を大切にしますということで、実態としていじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますかの数値、こちらは小・中ともにやや東京都や国よりも低い数値となっております。

また、友達関係に満足していますかの数値も若干低めですが、東京都、全国並みとなっています。ここで不登校児童生徒数の推移というところでは、小・中学校ともに増えてきているというところがあります。背景として、直接人と出会い、話すことかできることが学校の良さ。安心できる学校、学級でこそ一人一人の自分の力を発揮することができます。こちらの審議会の意見として出てきたところかなと思っております。

一方で、不登校児童生徒の数は増加の一途であり、誰もが安心して通える学級風土を

つくとといったところ、また不登校の子が一人で悩む状況、こういったところをどうにかしなくてはならないというのが出てきている。

そして、教員をはじめ子どもに関わる大人、そして子ども自身が「全ての子どもは幸せになる権利をもつ」という認識をしっかりと育んでいく必要があると書かせていただきました。

こういったことを基にして具体的な取組として3つ、1つ目が人権教育・道徳教育の推進です。自分の大切さ、ほかの人の大切さを認める人権教育の推進、また、子どもの権利条例に基づいた子どもの権利の周知ということ子ども、教職員、保護者、地域に行っていくということ、また、道徳のところでは、考える道徳、議論する道徳、これまでもやってきておりますけれども、その一層の充実というところを進めていきます。

取組の2、安心できる学校・学級風土というところで、こちらは学校の風土をデータ化、見える化というところを文部科学省が出している不登校対策の中で一例として出ておりましたので、そういった取組を進めていきたいと考えております。

また、先ほども出しましたが、法令に基づいた組織的ないじめ対策というところ、また、様々な子どもたち、生徒指導にまつわる個別の課題の未然防止教育ということを着実に進めてまいります。

取組の3、ICT活用や関係機関の連携による居場所づくり。1つ目が不登校の子の、その子に、自分に合った相談機関や居場所につなげるということができるようになります。

また、校内で安心して過ごせる居場所というところや校外の居場所としての地域関係団体との連携、そして不登校の取組の一つとして、居場所の一つとしてのICTを活用した学びの場ということも準備していきたいと考えております。

(4) -②、次のページになりますが、一人一人の可能性を引き出す指導や支援を工夫しますということで、自分には良いところがあると思いますかの数値、こちらについては東京都や国よりもやや高い数値というように小・中学校ともに今はなっているところでございます。

先生は、あなたの良いところを認めてくれると思いますかの数値について、小学校はやや高め、中学校についてはやや低めという形になっております。

背景ですけれども、令和4年12月に生徒指導提要在改訂されて、積極的な生徒指導と教育相談が一体となったチーム支援などが求められているところでございます。

また、可能性を引き出すという点では、特別支援教育や特定の領域に才能を持つ子への支援、そういったところの一人一人に応じた支援というのが大切だということ、これは審議会の中でも出てきたかなと思います。

特に、特別支援教育で一番有効なのは教室環境、ルール、雰囲気整備といった間接的な支援に関する取組で、こちらについては橋本委員長からもレクチャーがあったところでございます。

こういったところを踏まえまして具体的な取組ということで3つ、生徒指導の改善ということで、生徒指導の目的というのは、一人一人の個性の発見、可能性の伸長、自己実現を支えるということにあります。そういったことをやっていくために、その2つ目ですが、全教育活動で、何をしたいのか、何をすべきかといった子どもの主体性を尊重した取組ということを推進していきます。

また、学校外の関係機関との連携ということも着実に進めてまいります。

取組の2、インクルーシブ教育システムの構築ということで、ユニバーサルデザインに基づく指導の工夫、教室環境の整備、合理的配慮の提供体制というところを整備を進めてまいります。

また、日本語を母語としない子や家庭への支援ということを継続的に見るとともに、特定の領域に才能を持つ子への支援の研究をしていきたいと考えております。

また、医療的ケアが必要な子への支援体制の整備というところを出しております。

取組の3、特別支援教育の充実ということで、子どもたちの教育的ニーズに応じる連続性のある多様な学びの場としての特別支援学級の在り方についての検討ということを進めてまいるとともに、特別支援学級と通常の学級、あるいは特別支援学校との交流及び共同学習といったところや、障害理解教育、保護者への啓発といったこと、特別支援学級では、小・中学校や特別支援学校との連携を深めていく、その中には、義務教育9年間とその先を見据えた指導や支援というところをしっかりとしていきたいと考えております。

事務局からの説明は以上です。

○橋本会長 ありがとうございました。

時間も迫っているんですが、最初にお配りした資料3のところイメージ図、全体のがあって、方針Ⅰを今まで終わりました、一番下の段ですけれども3つ、そして、今ご説明いただいたのは、方針Ⅱの施策の柱4というところで、左側のほうです。今日はこ

こまでをご意見いただきたいということになっております。

今、資料6をご説明、具体的にさせていただきましたが、子どもの権利を守り、安心して学べる取組を大切にしますというところでいかがでしょうか、委員からご質問、ご意見ありましたらどうぞお願いします。

どうぞ。

○委員 質問なんですけれども、分からないので教えていただきたいです。この取組2の学校の風土をデータ化・見える化というようなところ、私も不勉強なので、どのようなイメージでこれをアプローチして出すとしているのか、文部科学省がというようなお話もあったんですけれども、その辺のイメージを教えていただければありがたいなと思います。

○高丸統括指導主事 こちらなんですけれども、例えば学級の中で発言がしやすいかであるとか、そういった質問項目が幾つかありまして、そういったことをベースにして数値化していくというのが子どもの発達科学研究所だったかな、そういったところで文部科学省のcocoloプランの中で取組が紹介されているものでございます。

そういったところで、教員の経験だけではなくて、データとして見えてくるものというところを指導に生かしていくというところを考えているところでございます。

○委員 分かりました、ありがとうございます。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 2つありまして、取組2のところの真ん中の法令に基づいた組織的ないじめ対策の、その組織的なというのが具体的にどういうことなのかなというのを知りたいのと、あと、ちょっと今ここで、すみません、戻っちゃうんですが、1の取組の実態で今グラフ、既存のものを貼りつけるということをされているかと思うんですが、もしここを可能であれば、ビジュアル的に何かもう少し見やすい統一したイラストという大変ですけども、何かそういったのにするののも一つ見やすさにつながるかなと思いました。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

じゃ、組織的なというところだけありますか。

○高丸統括指導主事 こちらについては、各学校にいじめ対策委員会というのが校長の直轄でありまして、そちらを中心にやっていくという形になります。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 さっきのデータ化の見える化のところですけども、このデータを基にして改善していくのですが、それは保護者や地域の方たちにも、いわゆるうちの学校は安心できる学校、学級の指標からするとこのような状況ですということを見せていって、そして、これは保護者や地域の方とも連携しながら学校や学級の風土づくりをしていこうとしているのか、それともまず学校としてやってみようとするということなのか、見える化することで何をその後、どのような対応をしようとしているか、そのイメージがあまり浮かばないんです。見える化した後、どうするのかという、その辺の方向性みたいなのがあれば少し加筆してもいいのかなと思います。意見として、何かそのようなイメージを持ちました。

以上です。

○橋本会長 ほかにどうでしょうか。

どうぞ。

○委員 いじめについて、このことって不登校も含めて書いてあると思うんですけども、いじめってなくならない、これは大人まで含めてなくならないものというふうな捉え方で考えたときに、いじめられている子に対してのケアがメインで書いてあるんですよね。いじめている側の子がケアされるみたいなものも何かここに特記していただけると、より世界で見たときに、本来は、いじめって多分いじめている側のほうが心に問題を抱えているということと言われるんですよね。

なので、そちらをケアすることがメイン、いじめられている子ではなくていじめる子が心に問題を抱えているから、そこが不満となって外に出ていくという考え方がとてもあると思うので、そういったところのケアも何か先進でやっていきますよみたいなものが入ってくると、ここまでしっかりといじめ対策をしていきますよというのであれば、そういったところも一歩進んだ何か明記していただけるようなことができるのであれば、取組としてしていただけるのであればこれを読んだときに、やはりまだ日本でいじめられた側のサポートはするけれども、いじめた側のサポートはしないんだなという理解になったんですね。

なのでその保護者としては多分いじめられている側は守ってほしいというふうな、保護者も含めて守ってほしい、我が子を守ってほしいというふうな感覚にはなるんです

けれども、実はいじめられている側の親御さんも含めて、親までなんです、多分。親までケアできるような何か相談する機関ということを含めて考えていけたほうがよりいいのかなというのを感じているので、この場で発言させていただいて、これが施策に、今回のものに入るとは思わないですけども、今後そういったことも踏まえて何か場所づくり含めて考えていけるような形が取れたらいいのかなと感じました。

以上です。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 いろんなページに結構居場所という言葉が幾つか出てきていて、多分、本当に困っていらっしゃる保護者の方とかはとても関心が高いかと思うんですが、今の取組の3のところのICTの活用が一番最後の③の3つ目の、ICTを活用とした学びの場、ここは居場所じゃないですけども、居場所の一つとして書いた文章の後に、学びの場は、要はリアルな場のイメージですか、それともICTとなるとネット上で何か仮想教室みたいなどころとかと、どういうイメージかを教えてください。

○橋本会長 どうぞ、指導課長。

○荒井指導課長 今、取組3のところをちょうど見ていただいていると思うので、その横にイラストがあると思うんですけども、まさにこれです。このイメージを考えております。それで、中で交流もできるし、勉強もできますよというのを今は想定をしているというところですよ。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 先ほどの他の委員の話の中であった、このICTを活用した学びの場というところで、今タブレットは全ての子にある、そのタブレットの中にこういったものが入ってくるようなイメージですか。

○荒井指導課長 タブレットからこういった場に入ってくるというよりは、こういった場にアクセスできるようにするための検討をしたいということです。

○委員 ありがとうございます。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 私も被せる形になっちゃうんですけども、ICT活用でVRというのを、もち

ろん指定されるオプションではないとは思いますが、学校に行けないとかちょっと集団が苦手という子が気軽にZ o o mだけでも授業が受けられる体制というのができているのかというような、その一手手前のI C T教育、I C T活用としての学びというところができているのかなと思うので、そこをもう少し書いていただけるといいのかなと感じます。

実際、不登校の子とかもZ o o mを活用してよく授業を受けられているかというところ、そういうわけではないような子が、ケースが多いから、お母さんと登校してお母さんとホールで受けているとかというようなケースをよく見るので、本当にZ o o mとかを使った普通のとかいうか、V Rですが、あってもいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○橋本会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。今出てきたのですと、取組2のデータ化・見える化について、いわゆるこの意図ですとか文章表現でもう少し分かりやすく、詳しくというようなことが出てきたり、あと、その取組の実態のところではグラフとか表が大体出ていますけれども、例えばイラストなんかでもいいんじゃないかというようなのも出ていましたよね。

それから、いじめに関しては、加害者と被害者のことについて、もう少し突っ込んで書いてもいいんじゃないかというようなこともありましたし、今お話が出ていたように、オンラインでの授業の展開なんかもここで書かれているようなアバターを使った3 D空間の話もいいんですけれども、コミュニケーションとして、そもそもの授業を受けるとか、学習支援とかいうところも記載するというのもどうかという話ですね。

それから、居場所という用語がいろいろ出てきているので、この扱い、使い方についてとか、加えて、実はこういった取組が全部一つのページでぼんと入ってくるわけではなくて、いろんなところの取組がリンクしていますので、どうしてもあっちにも入っていたんじゃないか、こっちにも入っていたんじゃないかというところがあるので、なかなかこれがまた整理するのは難しいと思うんですよね。

だから、恐らくやっぱりここも用語集なり詳しい説明のところのページができて、居場所というのがあっちでもこっちでも出てきたけれども、こういう意図で使われている居場所というのとかというのが恐らくあったほうが分かりやすいということかなと思いますけれども。

事務局からありますか。今出てきた質問とか意見なんかで。よろしいでしょうか。

では、続けて4-②まで今日ご意見いただきたいと思います。一人一人の可能性を引き出す指導や支援を工夫しますというところで、ご質問、ご意見などありましたらどうぞお願いします。

どうぞ。

○委員 表記的なところなんですけれども、生徒指導の改善のところ丸が3つあります。この丸の2つ目というのは①を受けてこうですよと言っているのかなと読めるので、そうすると丸は上の1個でいいのかなというか、1つの取組について一つの丸でよいと思います。前のところにも少しあったような気もするので、そのように考えて統一していくと読みやすいかなと思います。すみません、表記のことです。以上です。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○奈須副会長 ここは今言っているダイバーシティ、エクイティ、インクルージョンという話だと思うんですけれども、それがバランスよく全部入っているかということの点検が大事だと思っていて、障害のある子、特別支援のことが入っていて、不登校の話が入っていて、あとはやっぱり海外にルーツを持つ子とか、特定領域に特異な才能を持つ子とかいう話かなと思うんですね。それが真ん中のところに入っていると思うんですけれども、日本語を母語としない子、これはいろんな言い方があるので難しいんですけれども、エスニシティとかナショナリティのダイバーシティをどう書くかですよ。日本語を母語としない子という言い方でもいいし、海外にルーツを持つ子という言い方など、幾つかあるじゃないですか。それ、どれでもいいと思うんですけれども、そこをどれがいいのかなといつも迷っていますということなんですけれども、言葉だけではない気もして、エスニシティの問題です。かなり大事かもしれない、その辺どう考えるかという話です。

実際指導になったときは言葉なんですけれどもね、一番多いのはね。というのが一つと、あと文部科学省的には、特定領域に特異な才能持つ子というのが入ると思います。

あともう一つは、性の多様性の問題をどうしましょうと思っています。どうなのかな、武蔵野市は。学習指導要領とか文部の政策には性多様性問題を教育で扱うという話は出ませんし、多分難しいと思います。

多様性の中で性の多様性が一番厄介なんです。例えばUNESCOとかOECDの中でも扱いにくく、宗教とかも絡むので、だから、ダイバーシティって今いろいろあって、困っているお子さんはたくさんいるんですけども、一番扱いにくいのがセクシャリティ

の問題で、ただ、逆にこういう地方の政策だと扱えるのかな。どうなのでしょう、私はそこはご判断だと思います。大きくなればなるほど複雑になって扱いにくいんですよ。ただ、これは市区の場合はちょっと踏み込んで扱ってみようとか、せめて検討してみようというところもあるし、いや、やはりそれは国のレベルでも難しいので、私もいつもそれをどうするか悩んでいます。

つまりダイバーシティって今たくさんあるので、それを現場でどうだろうという話もあるんだけど、そこをどう芽出しするか、あるいはあんまり細かくしないでどうまとめちゃうか、多様なニーズというような言い方もあると思います。多様な背景とか多様なニーズとかというやり方でぼかしてしまうという手もあると思いますが、だからどう記述をしていくか。

障害や特別支援の問題と不登校の問題はすごいクリアなんですね。海外にルーツを持つとか、日本語が母語じゃないというのもクリアなんですけれども、それ以外にも幾らも多様性はあるので、ちょっとそのあたりどうしていきましょうというのは武蔵野の、これは教育だけじゃなくて市全体の行政施策との関係も市民サービスとの関係であると思うんですけれども、デリケートな問題ですけれども、またご検討ください。

○橋本会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 言葉の言い回しについてですが、今の取組2の丸の2つ目に「支援も研究します」とありまして、「推進します」とか、「着実に実施します」とかというのは何となく分かるのですが、「研究します」が、どういうステージにあるのかなというのを教えていただけるとありがたいです。

○橋本会長 どうぞ。

○荒井指導課長 研究しますというのは、現段階としては、直ちに提供できたり直ちに検討に入れるほどの材料を単独の武蔵野市の教育委員会として、そこまで知見がたまっているかというのとたまっていませんよという段階です。だからいろいろな情報収集が必要ですよという、まだその段階ですということなんですね。

○委員 検討よりも、もう1個前に。

○荒井指導課長 1個前と言われてしまうといういろいろ答えにくいんですけども、努力をしますという気持ちです。

○奈須副会長 逆に言えば、正直でいいんじゃないですか。私はいいと思うんですよ。

だから、すぐに実行できるものと、もう割と予算化してあるものと、検討して考えていこうというものと、これから研究して将来的にやるというのは正直だと思います。私はそれいいと思います。

○委員 研究してほしい、論文で。

○奈須副会長 そうそう。

○委員 我が事で。

○橋本会長 このあたりの言葉の表現ですけれどもね。ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 細かいところで、最初の左の上のところの一人一人の可能性を引き出す指導や支援のところに良さという言葉は入らないのかなということです。なぜかという、下にも、良いところがあると思いますかと、良さを引き出すようなというのがあるので、よさや可能性と揃えた方がよいと思います。

○橋本会長 ほかにどうでしょうか。

大体出ていますか。あと、ご質問とかあれば。大丈夫でしょうか。

いろいろ出ていましたけれども、タイトルとしての一人一人の良さや可能性をというような文言でもいいんじゃないかというご意見ですとか、ダイバーシティという考え方をすると、多様性についてもう少し、どこまで網羅するかということもありますけれども、インクルーシブ教育システムの構築というところにだけ全部突っ込んでいいかどうかということも実はありますよね。

だから、ここもどうするか。特別支援教育の充実というのは恐らく明確になっているんだと思いますが、外国、日本語を母語としない子というような表現の仕方、ルーツとか、外国にルーツというような言い方もありますけれども、この辺とか、先ほど出ていた性の多様性というのもありますので、少しまた調べていただいたり、またはご検討いただくということでしょうかね。

研究しますという用語はどうかというのはありましたけれども、これはこれでいいんじゃないかというご意見もありましたので、またこの辺も、ほかのところでも出てくると思います。

事務局からありますか、今出たご意見、ご質問で。では、ご検討いただくということよろしいですかね。

今日はここまでということで、あとそのイメージ図のところも含めてまた振り返って

いただいて、何かありますか。今日決める必要はないんですけども、教育理念のところも候補として、また前回と変えていただいたりとかというのもありましたし、方針Ⅰと方針Ⅱの半分だけやりましたけれども、何か今の時点でちょっと気になるとかというところがありましたらどうぞ。大丈夫でしょうか。

どうぞ。

○委員 少し個別というか、ちっちゃいところで、最後の項目とかが特に、資料6の具体的な取組のところだったりとかするんですけども、割と体制とか連携みたいな、体制構築という取組の記述がとても全体、とても多かったのかなと思うんですが、方針Ⅰとか方針Ⅱの施策の柱4とかもなんですけれども、割と子どもの根本的な部分というのもすごく大事な部分になってくるのかなと思ったりするので、この方針を見たときにコンテンツに落とし込む人たちがきちんとコンテンツに落とし込めるようなところの示唆まであるのかというところが気になるなと思いました。

○橋本会長 ありがとうございます。

この点も用語とかと読んだ人がどのぐらい理解できるかというところも含めてだと思いますので、またご検討いただくということで。

今日のところはこの前半の部分をさせていただきました。次回、第7回で残りの部分をまたやっていきたいと思います。

よろしいでしょうか。

では、すみません、ちょっと時間がもう過ぎているんですけども、議事のその他について移ります。

その他で、学校給食の無償化について、事務局からご報告お願いいたします。

○祐成教育支援課長 それでは、すみません、時間ももう過ぎている中、学校給食の無償化について、前回の審議会以降の動きをご説明したいと思います。

東京都が学校給食の半額補助というのを受けて、庁内調整会議を開いて検討を進めておりまして、この後も都の補助の発表があった後、23区は既に23区全て無償化しているんですけども、市部でも4月から学校給食無償化を行うのが10市と、だんだん増えております。武蔵野市としても都の補助と連動して、先ほどもいろいろ質の話とか、あと、委員からあったようにやっぱり給食がおいしいとか、実際に本当においしいんですけども、その質等を守って変えることなく学校給食の無償化をなるべく早く実現したいと考えております。

東京都の補助も遡って補助していいよというようなことを聞いております。それは確実に聞いておりますので、無償化は4月から遡って実施するということを想定をして、1学期中の給食費の徴収をもう既に1学期末までに延ばしておりますので、ご報告としてさせていただければと思います。

以上です。

○橋本会長 よろしいでしょうか。給食のことに関しては、この中の施策の取組にも入っていただきましたので、無償化だけではなくて、おいしい、おいしいという言葉が出ていますので、この辺のことも充実していますよというところをまた表現できるといいなというところが意見として出ていましたので、よろしくをお願いします。

その他よろしいでしょうか、今のご報告含めて。

では、次に事務連絡についてということで、事務局からお願いいたします。

○牛込教育企画課長 ありがとうございます。次回は5月20日月曜日、午後6時半から、今度は三鷹駅北口の芸能劇場で行いますので、よろしくをお願いします。

今日議論できなかった施策の柱5と6を中心に議論していただいて、次々回の7月の中間まとめの審議につなげていきたいと考えております。

もう一点、会議要録については前回同様、皆様にメールでお送りしますので、修正すべき点があれば修正をして送り返していただければと思います。

連絡は以上でございます。

○橋本会長 ありがとうございます。少し時間がなくなりましたので駆け足でやりましたけれども、ご発言がまだ不十分だった委員もいらっしゃると思いますので、もしありましたら事務局にまたメール等でご連絡していただければ、次回のまたこの審議会に反映してくださると思いますので、よろしくをお願いいたします。

では、終わりにしてよろしいですか。

以上をもちまして、本日の審議会を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

午後 8時34分閉会